

再評価結果（平成16年度継続予定箇所）

担当課：道路局国道・防災課、有料道路課
担当課長名：中島威夫、金井道夫

事業名 ：一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 (鶴ヶ島～川島)	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 関東地方整備局 日本道路公団
起終点 自：埼玉県鶴ヶ島市大字藤金 至：埼玉県比企郡川島町大字平沼		延長 ：7.9km
事業概要 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、都心から半径およそ40～60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、3環状9放射道路ネットワークの一部を形成し、東京都中心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の交通の円滑化、首都圏の機能の再編成等を図る上で重要な路線である。鶴ヶ島～川島区間は、その一部を形成する延長7.9kmの自動車専用道路である。		
H元年度事業化 ：S60年度都市計画決定		H4年度用地着手
全体事業費 ：約1,020億円		事業進捗率 ：65%
計画交通量 ：45,100～46,400台/日		供用済延長 ：0.0km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.6 (残事業) 1.4	総費用 (事業全体) 371/1,191億円 (事業費) 216/1,036億円 (維持管理費) 155/155億円
		総便益 (事業全体) 4,235億円 (走行時間短縮便益) 3,860億円 (走行費用減少便益) 252億円 (交通事故減少便益) 123億円
基準年 ：平成15年		
事業の効果等 ・都市の再生（都市再生プロジェクトに指定されている事業である） ・個性ある地域の形成（川島IC周辺開発など地域開発を支援）		
他9項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 川越市他19市町の首長及び議長で構成される「首都圏中央連絡道路建設促進期成同盟会」が整備促進要望。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成8年3月に当該区間に隣接する青梅IC～鶴ヶ島JCT間（19.8km）が供用。 平成14年3月に日の出IC～青梅IC間（8.7km）が供用。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地買収99%完了。引き続き用地買収及び工事の促進を図る。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き用地買収及び工事の促進を図り、平成17年度に全線供用予定である。		
施設の構造や工法の変更等 コスト縮減に資する調達方法の採用や新技術の積極的活用導入、工期の短縮、バルブT桁等の採用により、コスト縮減に努める。		
対応方針 ：事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。